



「近畿支部定期総会の様子」

■全市連近畿支部が定期総会を開催

決算報告書、収支予算書等を承認
全市連近畿支部（会長・西垣泰幸 西垣林業（株）会長）は、4月25日、THE KASHIHARA（奈良県橿原市）において、2022年度の定期総会を開催した。

出席者は22名で、近畿地区の全市連会員の他、日刊木材新聞社大阪支社 末吉哲郎記者、（株）林経新聞社 渡邊健取締役編集企画担当、東洋木材新聞社 島崎



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 柱本 修
東京都文京区後楽 1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

公一社主が出席した。当連盟からは柱本修専務が出席した。

西垣会長は、開会挨拶で「ペンはミサイルよりも強いという時代。にもかかわらず、昨年のウッドショックも冷めやらぬうちに、ロシアのウクライナ侵攻が勃発した。現在の国際的な経済情勢の下で全ての商品に悪影響が及んでいる。こうした中、国産材は近くにあつて安全・安心な資材であることを再確認できた。嬉しいニュースとしては、4月21日に、奈良県銘木協同組合と桜井木材協同組合がウッドメッセ奈良を立ち上げ新たな船出をしたこと。さらに9月16日には菅生銘木市場が製品市場としてこれに参画し、原木・製品の流通基地ができる。業界にとつて大変喜ばしいでき事である。益々のご発展を期待する。本日は限られた時間ではございますが、情報交換等していただき、皆様の商売のお役に立てることを願っている。」と述べた。

続いて議事に移り、役員改選報告、2021年近畿支部決算報告及び監査報告、2022年収支予算書等が起案され承認された。情報交換では、柱本専務理事から、原木・製品市況、新設住宅着工戸数、林野庁予算、森林環境税の使途、インボイス制度、ロシア材の現状と見通

しについて報告した。その後、出席者による市況や対応状況等についての有意義な情報・意見交換が行われた。

■四国地区木材市場連盟が第九十五回定期総会を開催

役員改選、事業計画、決算報告等を承認

四国地区木材市場連盟（会長・尾崎徳七（協）高知県木材市場連盟代表理事）は、4月19日、三翠園（高知市）において第95回定期総会を開いた。

出席者は約30名で、連盟所属の役員のほか、来賓として四国森林管理局武田義昭森林整備部長、原田康弘資源活用課長、高知県木材産業振興課中城秀樹企画官、日刊木材新聞社大阪支社末岡隆文支社長等が参加し、当連盟からは柱本修専務が出席した。



「四国地区木材市場連盟総会の様子」

感染症の影響下にあつても世界経済などは動いており、SDGsやカーボンニュートラルなどが浸透し、また公共建築物等木材利用促進法が改正された。法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大され、今後の木材業界発展が期待される。ロシアのウクライナ侵攻により400万人を超えるウクライナの人が難民となつている。四国の人口が369万人なので、この問題の大きさを感ずる。世界規模のエネルギーや資源価格の高騰により混乱が起つており、木材も例外ではない。影響は長期にわたるであろう。木材業界発展のために皆様とともに情報・意見交換を進めていきたい。」と述べた。

続いて、四国森林管理局の武田部長、高知県の中城企画官から御挨拶があり、議事に移った。

議事では、令和3年度事業報告・同決算報告、令和4年度事業計画・同予算案が提案され承認された。事業計画では、全市連総会、地方展示即売会、全市連功労者表彰などについて説明があつた。役員の任期満了に伴い新役員の選任が行われ、尾崎徳七会長が退任、新会長には樋口哲也氏が就任した。

情勢報告については、四国森林管理局から「新しい林業」に向けた取組として、造林の低コスト化、木材の安定供給、林業事業体育成、技術開発、ICTの活用等が報告され、高知県木材産業振興課からは、原木生産の拡大、木材産業のイノベーション、木材利用の拡大、担い手の育成確保を柱とする施策の展開等について報告された。各県の参加者から、木材市況等の最近の情勢も発表され、有意義

な情報・意見交換が行われた。日刊木材
末岡支社長からは、最新の外材市況、と
くに欧州材、合板、北米材、ロシア材等
についての詳細な情報が提供された。全
市連柱本専務は、全市連令和4年度事業
計画、需給情報連絡協議会、木材市況の
動向、新設住宅着工戸数等について報告
した。

■ロシア材の現状と見通し について日本木材輸入協会 が全市連「製品部会」で情 報提供

4月18日に開催した全市連「製品部会」
(Web開催)において、日本木材輸入
協会の岡田清隆専務理事からロシア材の
現状と今後の見通しについてご説明いた
だいた。概要は次の通り。

「ロシアから日本への木材輸入は、2
007年以前は丸太輸入が主体であった
が、2008年にロシア政府が丸太輸出
税を25%に増税し、その後はロシア材の
輸入は製品輸入が主体となった。200
9年を境に合板用の単板輸入が始まり、
近年は年間25万 m^3 の単板が輸入されてい
る。製材品と併せると、年間約120万
 m^3 の輸入がされている。他方、丸太につ
いては、昨年の実績で3万 m^3 しか輸入し
ていない。

ウクライナ侵攻後のロシア材輸入の大
きな変化は、まず、ロシアが日本の制裁
に対抗して原木・単板・チップの対日輸
出を禁止したこと。4月12日には我が国
もこれらの品目の輸入禁止を発表した。
日本はカラマツの単板を年間約25万 m^3 輸

入しており、ロシア産カラマツの代替材
がない合板工場にとって影響が大きい。
以前のように米マツを使えば強度の高
い単板を作れるが、現在ではロシア単板
ほど利便性はなく、また米材価格は高く
なっていて、海上運賃も高い。ロシア材
のように安価な原料供給は難しいであ
ろう。

ロシアへの制裁として、日本を含む大
手コンテナ船がロシアへの寄港を停止す
ることとなった。また、EUへのロシア
船の入港も禁止された。この影響は製材
品にとって非常に大きい。我が国はロシ
アから製材品を年間約80万 m^3 輸入してい
る。このうち3分の1がヨーロッパロシ
ア(サントクトペルブルク)経由で、3
分の2が極東(ウラジオストクやナホト
カ)経由の輸入である。サントクトペル
ブルクから日本に木材を輸出するにはE
Uのロッテルダムなどで積み替えなけれ
ばならないが、EU27か国がロシア船の
寄港を禁止したので、EU内の港での積
み替えができなくなった。欧州で消費さ
れる木材でなくとも、最終地が日本で
あっても、EU内を通過でなくなった
ので、製材品はわが国の制裁の対象では
ないが、実質的にヨーロッパロシアから
の輸入はできなくなった。現在のロシア
からの木材輸入量をみると、3月も4月
も減少はみられない。しかし5月以降は
大幅に減ると見通している。ヨーロッパ
ロシアから輸入できない時期が続く可
能性がある。

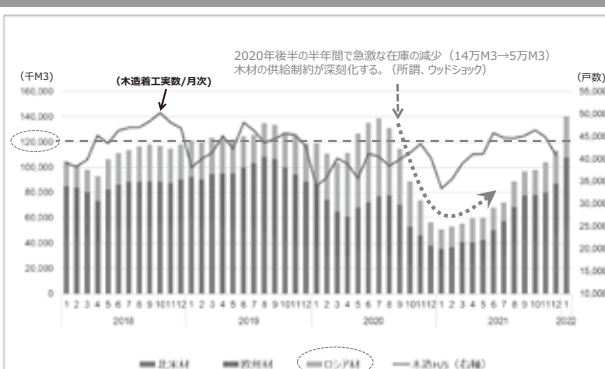
極東ロシアにおけるコンテナ不足も非
常に影響が大きい。極東ロシアからの製
材の船積みが困難となる。海上運賃も上

昇するだろう。欧米の大手や日本の船会
社はロシア経由をやめているので、極東
ロシアから木材を積み出すことが困難に
なりつつある。ロシアとの商売継続が難
しくなっており、いつ元に戻るか見通せ
ない状況。戦争が終結して欧米の制裁が
解除しない限り変わらないだろう。極東
から来るロシア材の製材品は制裁の対象
ではないので、船が手当てできれば輸入に
大きな障害はないはずだが、今後はロシ
アからの製材品の輸入量はこれまでの半
分程度に減少するのではないかと。

さらに、EUはロシア木材の輸入を禁
止する。この制裁は広範囲の品目(HS
44類全部)が対象であり、製材、紙パ
ルプ、燃料チップも対象となる。ロシア
ペラルーシ、ウクライナからEUへの木
材輸出量が年間約1千万 m^3 あるので、E
Uの木材消費量の約10%を紛争3か国か
らの輸入していたことになる。ロシア木
材を多く輸入していた国は、バルト3国、
ルーマニア、ドイツ、オーストリア、フ
ィンランドなど、日本に木材を輸出する国
でもある。このためEUから日本向けが
減るとか価格が上がることも考えられ
る。

他方、反対の影響も想定される。近年
は北米市場が沸騰していたので、欧州か
ら北米に多くの針葉樹材が輸出されてい
た。しかし米国の政策金利が上がり住宅
ローン金利も上がれば、住宅ローンの申
込者が減ると見通され、北米の住宅着工
数は今後減少する可能性がある。そう
なると欧州から北米への木材輸出が減るだ
ろう。また、欧州自身も不景気になれば
木材需要が減ることも考えられる。この

ウッドショック後の「東京港製材品在庫」と「木造着工数」の推移 2018～21年



2022年に入ってから「ロシア木材」に対する規制や問題点

- 1) 原木丸太・素材に近い製材の実質輸出禁止 (2022年1月～)
- 10CMx10CM以上の「未乾燥製材」には、200EURO/M³輸出税賦課
- 2) 原木・単板・チップの対日輸出禁輸 (3月露側制裁)
- カラマツ単板 (25万M³相当/年)の手当てがつかず、国内合板工場にとり痛手
- 3) 露大手銀行の国際決済網(SWIFT)からの排除 (3月米国制裁)
- 通常のロシア仕向外貨建て送金が困難。第三国経由、ルーブル建て送金等手間と時間が掛かる
- 4) ロシア材の最恵国待遇撤廃 (4月日本制裁予定)
- アカマツなどの輸入関税が基本税率の8%に(輸入者はコストアップ)
- 5) ロシアへの大手コンテナ船寄港停止、EUへのロシア船入港禁止
- 欧州ロシアからの製材船積みが困難、輸出が実質ストップ
- 6) EUのロシア木材禁輸 (4月制裁案) - 欧州材の対日輸出に影響するかも?
- 7) 極東ロシア・空コンテナ不足 - 極東ロシアからの製材船積みが困難、海上運賃の上昇
- 8) 国内での外貨両替規制・ルーブル安・高金利(年利20%)によるインフレ対策
- 9) 露国内でのFSC/PEFC木材認証の停止 - 日本では「合法木材」として販売できない
- 10) ロシア貨物に対する「戦時保険適用」 - 保険料コストアップ

東京木材市場(株) (東京都、市川英治社長) は4月12日中国中央テレビより取材を受け、新木場本社が中国へ中継された。来場したスタッフはリポーターの牛氏、制作部アシスタントの劉氏、カメラマンの細野氏の3名で中国のスタジオと結んで昼12時37分、生中継を行った。



取材内容は——4月19日からの一部ロシア材3種類の輸入禁止措置、日本の戸建て住宅におけるロシア材の使用が多いこと、ロシア材の輸入禁止が新築住宅等にと及ぼす影響度、昨年来のウッドショックと呼ばれる木材価格の高騰、今後の見通し、日本の住宅メーカーが検討を急いでいるリフォーム、再利用に注目」等多岐にわたり、リポーターの牛氏は「それらの措置が日本の直面する木材値上りのための難局を改善できるのかどうか、我々は注目し続けてゆく」と結んだ。

国有林が令和3年9月から10月にかけてパイロット的な指定を行った10か所の樹木採取区のうち、6か所について権利が設定された（令和4年3月31日現在）。

■ 6か所の樹木採取権者の概要

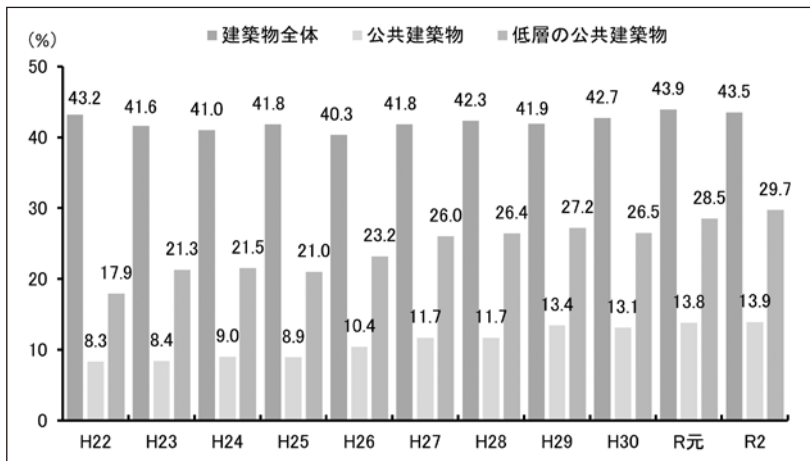
森林 管理用	森林 管理用	樹木採取区の 所在	樹木採取概要	素材生産量		主な協定先（川中工場） の原木消費量 (0)、定とある場合は他の工場）	主な需要
				現状 (R2)	目標 (R7)		
東北	秋田	秋田県 大館市内	秋田県素材生産流通協議会 組合会のつたが(実施中)	155,200㎡ (72樹)	185,600㎡ (72樹)	① 1～5万㎡[2×4用材] ② 10万㎡以上[複合材用等]	住宅、2×4住宅(非 住宅、倉庫等)
	三八上北	青森県 田子町内	青森県森林組合連合会	23,500㎡	34,900㎡	10万㎡以上[VL用]	2×4住宅、プレハブ
関東	茨城	茨城県 常陸太田市内	大北産業(株)	12,900㎡	19,400㎡	10万㎡以上[2×4用等]	2×4住宅等
近畿中国	岡山	岡山県 新見市内	(株)戸川木材	40,900㎡	46,000㎡	① 5～10万㎡[基礎材用] ② 10万㎡以上[電柱材用]	住宅、パレット等
四国	四万十	高知県 中土佐町、 四万十町にまたがる区域	高田造林業(株)	19,900㎡	29,800㎡	※[ラフ用] ＝新設工場	住宅等
九州	熊本南部	熊本県 人吉市、 水原市、芦北町、 益木町にまたがる区域	(株)南栄	56,500㎡	65,000㎡	① 10万㎡以上[構造材用] ② 5～10万㎡[構造材用]	非住宅(倉庫)、CLT 住宅等

権利が認定された樹木採取区の所在地と樹木採取権者は次のとおり。

○東北森林管理局秋田森林管理署・秋田県大仙市内・秋田県素材生産流通協同組合 ○三八上北森林管理署・青森県田子町内・青森県森林組合連合会 ○関東森林管理局茨城森林管理署・茨城県常陸太田市内・大北産業(株) ○近畿中国森林管理局岡山森林管理署・岡山県新見市内(株) 戸川木材 ○四国森林管理局四万十森林管理署・高知県中土佐町、四万十町にまたがる区域・西垣林業(株) ○九州森林管理局熊本南部森林管理署・熊本県人吉市、水俣市、芦北町、五木村にまたがる区域(株) 南栄

令和4年4月1日現在、再公募中となつてゐる採取区は次の通り。○北海道森林管理局胆振東部森林管理署・北海道むかわ町内（671ha）○網走中部森林管理署・北海道北見市、置戸町、間町にまたがる区域（671ha）○根釧西部森林管理署・北海道釧路町、厚岸町、標茶町、鶴居村にまたがる区域（274ha）○中部森林管理局東信森林管理署・長野県上田市内（274ha）

農林水産省は、3月31日、木材利用促進本部（本部長・農林水産大臣）において「令和3年度建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況」を取りまとめた。この報告は、昨年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（以下「木材利用促進法」という。）に基づいて公表されるもの。国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況（令和2年度実績）については、令和2年度に国が整備した公共建築物のうち、令和2年度当時の基本方針において積極的に木造化を促進するとされていた低層（3階建て以下）の公共建築物について、木造で整備を行った公共建築物は132棟あり、林野庁・国土交通省の検証チームによる検証結果を踏まえた木造化率は96%と報告した。国が整備した公共建築物の木造化・木質化による木材使用量は5,286㎥となった。



林野庁は、令和2年度の公共建築物の木造率の試算を公表した。林野庁では、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以降、公共建築物の木造化の進捗状況を捉えるため、年度毎の公共建築物の木造率（床面積ベース）を国土交通省の建築着工統計調査を用いて試算しており、令和2年度に着工された公共建築物の木造率は前年より0.1%上昇し、13.9%（令和元年度13.8%）と試算した。建築主別の木造率を見ると、都道府県、市町村及び「民間と個人」で上昇（都道府県3.5%↓4.3%、民間と個人20.3%↓20.6%）した一方、国は下降（国2.4%↓1.3%）した。（注：民間とは、民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物をいう。）また、低層（3階建て以下）の公共建築物については、木造率が29.7%（令和元年度28.5%）となった。低層の公共建築物について建築主別の木造率を見ると、全ての建築主別で上昇（国4.2%↓7.1%、都道府県10.0%↓10.2%、市町村16.1%↓17.2%、民間と個人36.9%↓38.4%）した。低層の公共建築物の都道府県別の木造率については、全国平均値（29.7%）未満の都道府県が16都府県あり、その多くが関東及び近畿等の大都市圏となった。



「みどりの女神 成田愛純さん」

■ミス日本みどりの女神 成田愛純さんが全市連事務局を訪問

本年1月に開催された第54回ミス日本コンテスト2022にて8代目ミス日本みどりの女神に選出された成田愛純（なりた あずみ）さんが全市連事務局を訪

府県3.5%↓4.3%、市町村8.0%↓8.7%、民間と個人20.3%↓20.6%）した一方、国は下降（国2.4%↓1.3%）した。（注：民間とは、民間事業者が建築する教育施設、医療、福祉施設等の建築物をいう。）また、低層（3階建て以下）の公共建築物については、木造率が29.7%（令和元年度28.5%）となった。低層の公共建築物について建築主別の木造率を見ると、全ての建築主別で上昇（国4.2%↓7.1%、都道府県10.0%↓10.2%、市町村16.1%↓17.2%、民間と個人36.9%↓38.4%）した。低層の公共建築物の都道府県別の木造率については、全国平均値（29.7%）未満の都道府県が16都府県あり、その多くが関東及び近畿等の大都市圏となった。

■インボイス制度に関する 説明会・研修会への講師派遣

問されました。成田さんは、小さいころから自然が大好きで、現在も、リフレッシュの際には自然の多いところに癒しを求めて足を伸ばしており、丹沢登山で気持ち良い時間を過ごしているそうです。

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が施行されることとなっています。インボイス制度においては、買手としては売手がインボイス発行事業者であるか確認する必要があります。消費税の仕入税額控除のためには原則としてインボイスの保存が必要になります。売手としてはインボイスの交付を行うためには令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となり、売り先に発行する請求書等に登録番号等を記載するといった変更点があります。インボイス制度開始に向けて、事業者の方々の円滑な準備のために、財務省・国税庁では、事業者団体が主催する会員向けの説明会・研修会に財務省・国税職員を講師として派遣することとしています。事業者団体が地域単位で主催する説明会・研修会にも講師派遣が可能です。全市連会員の皆様が開催する地域単位の説明会等に財務省・国税庁の講師派遣を希望される方は、全市連事務局にご連絡してください。

雑記帳

新緑の季節、木々の緑が日に日に濃くなり、自然のエネルギーを一番感じる時。これからは森林浴の季節でもある。よく知られているように森林浴には人をリラックスさせる効果がある。ストレスホルモンが減少するようである。ストレスの低減は高血圧対策や免疫力の強化にも貢献する。このような効果は、樹木の有する成分だけでなく、目に優しい緑の景色や森林の中で感じる自然の音やさわやかな風がもたらす心地よさと相まって発揮されるのだらう。○森林浴という言葉が普及した際にフイトンチッドの名前も広まった。フイトンチッドは樹木に含まれる化学物質で、空气中を伝わって殺菌効果などがあるといわれている。日本でも同じような現象として、マツの葉にたまった雨露に松の葉の成分が溶け込みその雨露が地面に落ちると、周囲に雑草が生えにくくなる。この効果が主に揮発性物質のテルペン類によるものとされる。スギやヒノキの葉をちぎったときに匂う香りである。広葉樹にも含まれる。森林浴が人の健康にプラスの影響を及ぼす要因の一つである。興味深いのは、このテルペン類の濃度が製材所で非常に高いことである。樹木の中にある成分なので当然といえば当然であるが、健康との関係が明らかにならないだろうか。○新型コロナウイルス感染症は増えたり減ったり状況が2年以上続き、日常生活で様々な制約が続いている。森林浴のストレスを軽減する効果を試してみよう。